

1 地域における子育ての支援

事例タイトル	病後児保育を含む派遣型保育サービス		
実施主体	石川県七尾市	主体属性等	自治体（人口約 4.7 万人）
事例内容	<p>市に保育ママとして登録されている子育て経験者が、子どもを預かる派遣型保育サービスを実施している。</p> <p>これには、①産後の母親の身の回りの世話や新生児の世話（産後・安心ヘルパー派遣サービス）、②病気の回復期にある子どもの一時預かり（病後児童在宅保育サービス）、③保護者が病気の時や冠婚葬祭の時などの子どもの一時預かり（訪問型一時保育サービス）が含まれる。</p> <p>保育の実施場所は、保育ママの自宅もしくは子どもの自宅である。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・病後児保育を含めて派遣型保育サービスを行っている。 ・地域住民を活用した取り組み 		

事例タイトル	幼稚園の空き教室を活用した放課後児童クラブの設置		
実施主体	千葉県千葉市	主体属性等	自治体（人口約 90.4 万人）
事例内容	<p>千葉市では、放課後家庭に保護者のいない小学1~3年生の児童が、指導員と遊びながら過ごせる「子どもルーム」を、私立幼稚園の空き教室を活用して開設した。市の幼稚園協会を通じて、空き教室を提供できる幼稚園を募り、近くに子どもルームがない地区の幼稚園が選ばれた。新設の建設費が約4千万円かかるところ、施設改修費の124万円に収めた。</p> <p>今後も①学校の余裕教室活用、②学校敷地内への施設建設、③学校外で施設を賃借もしくはプレハブリース物件での建設、の順で設置を検討し、可能な限り、必要経費を抑制する方針。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園の空き教室を、放課後児童クラブの実施場所として利用したこと。 ・既存の社会資源を利用することで、経費の節減を図ったこと。 		

事例タイトル	小学校空き教室を利用した学童保育		
実施主体	静岡県湖西市	主体属性等	自治体（人口約 4.5 万人）
事例内容	<p>湖西市は平成14年4月から、市内全小学校の余裕のある教室を利用して、学童保育「元気クラブ」事業を開始した。</p> <p>この事業は、小学校1年生から3年生までの低学年児童を対象に、市内の小学校全5校で月曜から金曜日の間、放課後から午後6時まで実施する。春、夏、冬休み期間中は、午前8時から午後6時までとする。1クラスは15~20人程度とする。</p> <p>市は、小学校を利用することについて、学校校舎の管理規定と同事業との関係を調整し、学校とは別に出入り口を設けて担当指導員が管理することにした。</p> <p>市は、平成15年度予算で約1,000万円を計上したが、家庭にも小学生1人当たり月5,000円を負担してもらう。</p> <p>現在、空教室を利用し行っているが、学校では「小人数授業」が進められており、空き教室の確保ができなくなると思われる。今後どう対処していくかが課題である。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校空き教室を利用した学童保育を実施している。 		

事例タイトル	商店街空き店舗で実施する学童保育		
実施主体	東和銀座商店街振興組合 青井兵和通り商店街振興組合	主体属性等	商店街振興組合
事例内容	<p>足立区の東和銀座商店街振興組合と青井兵和通り商店街振興組合では、空き店舗を学童保育所としてオープン。</p> <p>利用時間は、放課後から午後6時までとなっている。学校が休みの日午後9時から又保護者の勤務時間により、午前8時30分～、午後8時までの延長保育を行っている。</p> <p>青井兵和通り商店街では空き店舗を地域の親子が集う広場として開放し、運営は学童保育の実績のあるNPOが行い、日常の保育は、保育士など数名採用し2名常駐している。</p> <p>また、東和銀座商店街では、買い物客向けのオープンスペースとして開放しながら、「アモール学童クラブ」として商店街が自主運営している。地元の主婦層などから保育士など2名を採用して常駐している。とくに同商店街では株式会社アモール・トーワを通して、地域とのネットワークやコミュニティ・ビジネスのノウハウを蓄積してきており、今回の学童保育所運営にもこうした経験を活かしている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 商店街の空き店舗を学童保育に活用することで、子どもの放課後の居場所を確保し、さらに商店街の活性化を狙う取り組み。 		

事例タイトル	小学4年生までを対象とした障害児の学童保育		
実施主体	東京都府中市	主体属性等	自治体（人口約21.8万人）
事例内容	<p>現在、府中市の学童保育（すべて公設公営）は障害の有無に関わらず小学校3年生までを対象とし、障害児については一学童保育に二名までという定員が設けられている。</p> <p>母親の就労支援のため、障害児の学童保育の学年延長をもとめる「障害のある子を育てる親の会」が発足し、障害児の学年延長を市側に陳情した。これが採択され、4年生まで障害児の学年延長の実施が決定された。</p> <p>府中市の学童保育は、普段心障学級や養護学校にかよう障害児にとって、健常児と互いに刺激しあう貴重な場を提供している。</p> <p>会は今後小学6年生までの学年延長を含め、市側と交渉を続けていく予定。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 小学4年生までの障害児を対象とした学童保育の実施。 		

事例タイトル	心身障害児の放課後対策事業（学童保育）		
実施主体	静岡県掛川市	主体属性等	自治体（人口約 8 万人）
事例内容	<p>静岡県掛川市は、心身障害児の健全育成や家族の負担軽減を目的に、障害児の放課後学童保育を始めた。</p> <p>市内の住宅 1 棟を借り、6 人の指導員が登録制で保育をしている。定員は 8 人程度で、市内に住所がある養護学級の小中校生や県立袋井養護学校の小中高校生などが対象。受託した社会福祉協議会が運営する。</p> <p>利用時間は平日午後 2 時から午後 5 時まで。春夏冬の長期休暇中は午前 9 時から午後 4 時まで。利用料は平日で 500 円、長期休暇中は 1,000 円かかる。</p> <p>市内に住む障害児の親たちの要望により実現した。家族の負担軽減だけでなく、孤立しがちな障害児の交流促進も目指されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・心身障害児保育の機会を拡充する取り組み。 		

事例タイトル	ふれあい親子サロン		
実施主体	神奈川県相模原市	主体属性等	自治体（人口約 62 万人）
事例内容	<p>相模原市では、子育て中の母子の交流や、育児の知識・情報の提供を行い、育児不安の軽減及び育児力を高めることを目的に、「ふれあい親子サロン」を開催している。</p> <p>「ふれあい親子サロン」は、地域の身近な遊び場であるこどもセンターや公民館を利用して、市内 23 か所で、月 1 回、開催している。保健師、栄養士・保育士・こどもセンター職員・主任児童委員・健康づくり運動普及員など母子保健や地域に関わる多様な職種の人々が本事業に参加している。</p> <p>本事業を開始するにあたり、母親へのインタビューを行ったところ、「親子で集える場の設定」や「子育て情報の提供」を通じて母親の多様化するニーズにも対応することが求められていたことから、参加者間の交流を他職種の人々が見守る場となるように本事業を組み立ててきた。</p> <p>サロンでは、手遊びやリトミックを楽しみながら、友達づくりをしている母子の姿が多く見られる。また、希望者には育児情報の提供や身体計測、育児相談、遊びの紹介なども行っている。</p> <p>平成 14 年度の参加者数は、子ども 11,054 人、おとな 11,852 人、合計 22,906 人にのぼり、1箇所平均では子ども 40 人、おとな 43 人、合計 83 人となっている。</p> <p>事業終了時には、スタッフがカンファレンスを実施しているが、最近ではスタッフ間で運営上のアイデアや気になる親子の関わり方について検討したり、地域における子育て支援に関する全般的な情報交換も行っており、地域にかかわる多様な職種のスタッフが参加した子育て支援ネットワークの役割も担っているといえる。</p>		
特徴（選考ポイント）	親子が集う場の開催。そして、その場を通して、地域にかかわる多様な職種のスタッフが、子育て支援ネットワークを形成した。		

事例タイトル	子育て支援センターによる親子の居場所や出会いの場づくり		
実施主体	東京都江東区	主体属性等	自治体（人口約40万人）
事例内容			<p>公設民営の形で設置・運営されている子育て支援センター「みづべ」は、親子でほっこりできる居場所、人と会える場であることを目指しており、特に、母親だけが育児をするのではなく、一緒に「みづべ」を作り上げる仲間である、という考え方。</p> <p>こうした考え方の実現のため、「みづべ」では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 親子が遊び、ふれあうひろば（自由遊びやリズム遊び、喫茶タイムなど） ② 親が子育てについて学び会うひろば（親を対象とした講座、子どもの年齢別講座など） ③ みんなで育てあうひろば（誕生会や子育て井戸端会議など） ④ 子育てについての情報を分かち合うひろば（子育て情報の提供や母親たちによる情報誌の発行） ⑤ 子育てを支え合うひろば（電話や面接による育児相談、専門家による相談） ⑥ 地域ネットワーク・人材育成（ボランティアや保育相談員の育成、研修会など） <p>といった6本柱の活動を実施している。</p> <p>また、「みづべ」を居心地のいい場所にするための工夫として、スタッフが積極的に声をかけて母親同士をつなぐ役割を果たしたり、子どもの計測をする日を毎月設定することで月1回は必ず来る機会を作り、その機会に親子がスタッフと話し合ったりしている。</p> <p>さらに、茶道を楽しむ会を開催し、会への参加者を2グループに分け、一つのグループが会に参加している間にもう一つのグループが子どもたちの保育をするという「相互保育」の試みも行っている。これには、①自分の子どもが他の子と違うことに悩む親が、他の様々な子どもたちに触れ、子どもは一人ひとり違うものであることを具体的に感じたり経験したりする機会を作ること、②自分の子どもだけを守って育てるのではなく、子育ての最中に互いに助け合い、他人の子をケアするという素地を持つようすること、といったねらいがある。</p>
特徴（選考ポイント）	子育て中の親が集まり、子どもどうしを遊ばせながら、親同士が自由に相談や意見交換等ができる「つどいの場」づくりの取り組み。		

事例タイトル	NPOによる「つどいの広場」		
実施主体	神奈川県横浜市	主体属性等	自治体（人口約352万人）
事例内容		<p>NPO法人「びーのびーの」は、横浜市港北区の駅前商店街の一角で、乳幼児とその親がいつでも気軽に集まり、自由に遊んだりくつろいだりできる「おやこの広場びーのびーの」を運営している。</p> <p>「おやこの広場」には、フローリング張りの約70平方メートルのスペースに、約500冊の絵本や木や布のおもちゃを用意し、湯沸かし室、授乳やおむつ換えのスペースも備えている。平日の午前9時半から午後4時まで開いており、運営には、約30人のスタッフ、学生ボランティアや子育て経験があるサポートーなど合計60人が当たっている。</p> <p>この広場は、家にこもって孤立している専業主婦や育児休業中の母親が多く存在する一方で、こうした母親が気軽に誰かと交流できる機会が少ないとという状況の中で、相談相手がない等の共通の悩みを持つ親同士が集まって自分たちの居場所づくりを進め、平成12年4月に開設された。また、平成14年11月には、横浜市親と子のつどいの広場補助事業を委託。</p> <p>開設して約3年が経ち、地域との活発な交流が進むなど、様々な成果が上がっている。</p> <p>なお、「おやこの広場」事業のほかにも、地域と連携して様々なイベントや子育て相談等も行われてる。</p>	
特徴（選考ポイント）	NPOによる子育て支援サービス充実の取り組み。		

事例タイトル	子育て交流サロンの開設		
実施主体	福岡県福岡市	主体属性等	自治体（人口約137万人）
事例内容		<p>福岡市は平成14年度、地域全体で子育てを支援するため、0~3歳までの乳幼児を持つ親を対象に身近な場所で気軽に集い、幼児とともに利用できる「子育て交流サロン」を開設する事業を開始した。</p> <p>子育て交流サロンは、地区の公民館や学校の空き教室などを利用。(1)子どもたちが自由に遊べる(2)母親同士の交流(3)子育てに関する情報提供などの場として、全小学校区での開設をめざしている。</p> <p>サロンの開設に当たっては、支援体制づくりとして、地域の自治会や社会福祉協議会、PTAなどの関係者で構成する委員会を設置するなど、地域が自主的な運営主体として運営方法などを検討し、サロンの活動をバックアップしていく。</p> <p>公民館等において民生委員・児童委員や育児経験者などを対象にボランティアの「子育てサポートー」も養成。校区担当の保健師が、子育ての悩みなどの相談に応じたり、サロンの円滑な運営を手助けする。</p> <p>核家族化や地域社会の希薄化が進む中、子育て交流サロンは「地域ぐるみで子育てを支える意識づくり、見守る体制づくりを進める」(子ども家庭課)のが狙いで、増加する乳幼児虐待の未然防止にもつなげたい考え。</p>	
特徴（選考ポイント）	・既存の地域社会資源（施設、人材）を活用し、子育て支援体制を拡充している。		

事例タイトル	NPOによる屋外遊び場での活動		
実施主体	国分寺冒険遊び場の会	主体属性等	NPO 法人
事例内容	<p>公園に NPO 法人のスタッフが出向き、児童の遊び相手となったり、その母親などの話し相手となったりする。</p> <p>財源は社会福祉・医療事業団の助成金でまかなわれ、NPO はプレーリーダー7名、助産師1名、カウンセラー1名から構成される。一ヶ所の公園にスタッフ4名チームとなり月2回づつ出向く。</p> <p>プレーリーダーは、子ども達の遊び相手となるだけではなく、母親たちに子どもと遊ぶ楽しさを伝えたり、遊びを伝える役割も担っている。</p> <p>助産師は立ち話の中から、子どもの不調、母親自身の体調などに関する相談を受けている。</p> <p>カウンセラーは子育てへの自信喪失などに関する深刻な悩みごとなどについても立ち話のスタイルで対応する。</p> <p>事業の目的は、親子で楽しく遊ぶ遊び場の創出、子育て中の親のたまり場の創出、地域の気軽な相談の場の創出である。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO 法人による公園における子育て支援。 ・母親などが専門職への相談を公園での立ち話のなかで気軽に受けられるよう工夫されている。 		

事例タイトル	24時間子育て相談ホットライン		
実施主体	兵庫県伊丹市	主体属性等	自治体（人口約19万人）
事例内容	<p>兵庫県伊丹市は、子育てに不安や悩みをもつ親への支援として、平成14年6月1日より、電話による24時間・年中無休（役所が閉まっている休日・夜間にも対応）の「子育て相談ホットライン」事業を社会福祉法人 有岡協会 伊丹乳児院に委託した。</p> <p>これは時間帯を特定せずにいつでも気軽に相談できる子育て相談を開設し、問題を早期に解決することを目的としている。平成14年度の相談件数は212件で、相談内容は、身体症状、発育・発達、しつけ、夫からの暴力（DV）、養育困難、いじめ、虐待、近隣関係等、多岐にわたる。相談への対応は、保育士、看護師などのスタッフが毎日、24時間、院内3カ所に設置された電話で対応、「夜泣きをして困っている」「ミルクを飲まない」「子どもがかわいくない」等の相談に対応している。緊急時であっても県こどもセンターや警察署などとも連携し、問題の早期解決を図る体制を整えている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談利用における時間的な制約を取り除いた。 (休日・夜間を含む24時間対応の子育て電話相談) 		

事例タイトル	子ども家庭支援センターが児童館などで実施する出張相談		
実施主体	東京都東大和市	主体属性等	自治体（人口約 8万人）
事例内容	<p>東大和市は、子ども家庭支援センターの専門相談員らが地域の児童館や集会所に出向いて子育てについての悩みや問題の相談に応じる「かるがも相談室」を平成14年9月より始めている。同センターは「センターだけでは相談に来にくい保護者もいるようなので、より身近な場所で気軽に相談に来てもらいたい」と話している。</p> <p>出張相談は市内6つの児童館と集会所など計11カ所が対象で、2ヶ月に1回のペースで平日に実施している。相談時間は午前10時半から正午まで。相談にはケースワーカーや保健師など専門の相談員2人が派遣され、1日当たり約10組程度の相談に対応できる態勢を取る。まず、職員が手遊び等で遊びの導入をした後、保健師が育児に関するテーマをその都度決めて、保護者にワンポイントアドバイスを行う。その後、集まつた保護者が自己紹介をしながら、日頃の悩みなどをお互いに打ち明け、相談員がアドバイスする形をとっている。保護者が話している間は、ボランティアが子どもたちをおもちゃで遊ばせている。相談内容など必要に応じて個別相談にも応じる。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 既存の社会資源（児童館など）を活用して、子育て相談の場を拡大した。 		

事例タイトル	みんなのひろば事業における公立幼稚園の活用		
実施主体	兵庫県伊丹市	主体属性等	自治体（人口約19万人）
事例内容	<p>兵庫県伊丹市は、育児の不安や悩みをもつ親が増えてきていることに対応し、親同士が出会う「場」、友達づくりができる「場」、気軽に集える「場」として身近な地域の幼稚園を活用し、親子の楽しい子育てと友達づくりを目的とした「みんなのひろば」事業を実施している。</p> <p>伊丹市では、17小学校区内にそれぞれ公立幼稚園が設置されており、現在11幼稚園で「みんなのひろば」事業を実施、将来的には17園全ての園で実施し、地域の拠点として定着させていきたい考え。</p> <p>市民福祉部こども室に所属する子育て支援センターの指導員が関わりながら、幼稚園児とも交流し、互いに思いやりの心を育てながら、親子の仲間づくりの「場」になることが期待されている。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 親子の仲間づくりを促す場として公立幼稚園を活用している。 		

事例タイトル	政令市区役所での子ども相談コーナーの開設		
実施主体	福岡県北九州市	主体属性等	自治体（人口約100万人）
事例内容	<p>北九州市は、平成14年5月、各区役所内に、子どもと家庭に関する総合的な相談窓口「子ども・家庭相談コーナー」を設置した。</p> <p>子どもに関する相談はこれまで、区の保健福祉課福祉係と総合相談係及びまちづくり推進課の3つの窓口に分散していた。新しいコーナーではこれらを集約し、保健、医療、福祉、教育など子どもに関するほとんどすべての相談に対応する。</p> <p>具体的には、(1)保育やサークルなど子育て支援の情報提供 (2)育児、健康、虐待、ひとり親家庭などの相談 (3)いじめ、不登校、通学区域、就学援助など教育相談－などを行う。人員はこれまで各窓口に配置されていた医師、保健師、家庭福祉相談員、教育相談員をコーナーに集約した。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> 政令市の区役所単位で総合的な子育てに関する相談窓口を開設。 多様な行政専門職を配置することで、幅広い相談内容に対応できる。 		

事例タイトル	地域住民の子育てへの相互支援		
実施主体	世田谷区社会福祉協議会	主体属性等	社会福祉協議会
事例内容	<p>東京都世田谷区では、平成11年11月に「子どもを取り巻く環境整備プラン」の策定により、「子どもの尊重と自立支援」「子育て支援」「みんなが関わる社会環境の整備」を柱に施策を推進している。平成13年9月から、社会福祉協議会は、地域支えあい活動における「子育てサロン」及びふれあい子育て支援事業がスタートした。</p> <p>「子育てサロン」は、「楽しく・気軽に・無理なく」を基本に、地域子育ての経験者や子育て中の親が、自宅や支え合いの活動拠点で週一回から月一回、一定時間を親子一緒に過ごしながら遊び、育児のこと、相談の相手など母親の育児不安や閉じこもり、社会孤立の解消を目指している。14年度は33ヶ所がオープンしており、参加者は500人を超えており、1回当たり、活動の担い手は3人から4人で、参加者は10人から20人となっている。社会福祉協議会から活動費の支援をうけている。</p> <p>「ふれあい子育て支援」は、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と援助を提供する方（援助会員）の地域住民の支えあいにより、子育て中の世帯を支援する事業である。利用会員、援助会員ともに登録する。</p> <p>援助会員は、子ども好きで心身ともに健康な方（18歳以上65歳以下）、子育て支援に協力する意思があり、責任をもって預かってくれる方で、社会福祉協議会で行う子育て援助に必要な研修を受けた後、活動を開始する。</p> <p>援助内容は、保護者が子どもの世話ができない時（病気、仕事、介護、リフレッシュ、社会参加など）子どもを預かる。</p> <p>平成15年6月現在の登録者は、利用会員は1,200人、援助会員は590人が登録され、保護者の子育て支援を行っている。</p> <p>利用時間は7時から21時、利用時間は1時間800円</p>		
特徴（選考ポイント）	・地域住民による育児相互支援の仕組み。		

事例タイトル	県が実施する地域子育て関連情報の収集と公開		
実施主体	島根県	主体属性等	自治体（人口約75.6万人）
事例内容	<p>島根県では平成12年から、「子育て大好きコンクール」を開催している。県及び（財）ふるさと島根定住財団が推進する少子化対策推進事業の一環として、子育てサークルの活動等を紹介することにより、子育て中の人々相互の情報交換を促進するとともに、子育てに対する関心を広く県民に喚起することが目的。3部門からなる。</p> <p>①わいわいガヤガヤ子育て支援サークル・団体活動部門：島根県内で活動する子育てサークル・団体等の活動内容に関する情報。活動内容のレポート、ミニコミ誌、情報紙やホームページを印刷したものなどを募る。</p> <p>②ほのぼののフォト部門：ほのぼのとした子どもの情景や楽しく親子で遊ぶ情景、祖父・祖母とのふれあいの情景、父親や母親の幼少時代の情景などの写真を募る。</p> <p>③しまねお気に入りスポット部門：子どもと一緒に遊べたり、子どもづれの外出にも便利な島根県内の施設、公園、場所、民間施設などの情報を募る。</p> <p>応募作品は県内の複数会場を巡回展示し、応募者には協賛企業からの賞品が渡される。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する地域の情報を県が収集し、公開する取り組み。 ・地域から積極的に情報を収集しようとする取り組み。 		

事例タイトル	保育所の子育て支援センター化		
実施主体	香川県善通寺市	主体属性等	自治体（人口約 3.6 万人）
事例内容	<p>善通寺市は、市立保育所 1 か所を延長保育・一時保育・病後児保育・休日保育など多様な保育サービスや育児相談に応じる子育て支援センターを含む「子育てプラザ 21」として移築し、初年度である平成 13 年度は、「公設民営方式」により、管理運営を民間委託した。</p> <p>この施設は、通常の保育機能・相談業務など子育て支援機能を備えた本館と、病後児保育機能がある別館からなり、今後は、保護者のニーズをふまえ、24 時間保育も実施したいとしている。</p> <p>民間事業者の選定については、インターネットなどで受託法人を募集した結果、5 法人(県外を含む)からの応募があったが、ヒアリング・施設見学などから 1 法人に絞り込み、市が最終的に選定した。</p> <p>また、民間委託について保護者の理解を得るために、法人募集と同時に保護者会を対象に説明会を開催し、翌平成 14 年度からは、「カナン子育てプラザ 21」として、完全民営化した。</p> <p>今後は、この支援センター等を通じて、子育て家庭に子育て支援情報を提供していく予定である。</p>		
特徴（選考ポイント）	・保育所 1 カ所を基幹施設として整備し、総合的な子育て支援センターとして運用している。		

事例タイトル	保育所が設置する地域子育てセンターの実践		
実施主体	路交館地域子育てセンター	主体属性等	社会福祉法人
事例内容	<p>昭和 59 年、保育所を一つの社会的資源として地域に還元し、積み上げてきた子育ての経験を生かして、地域の母親が育児の悩みを互いに語り合える場をつくる目的で、地域子育てセンターを開設した。</p> <p>保育所との密接な連携により、センターで受付ける様々な相談に、保育所の機能を利用して速やかに対応する事ができている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①子育て相談：休日・深夜も含め隨時実施。面接相談、電話相談、メール相談、健康・発育相談。相談件数年間約 500 件。 ②子育て広場あすなろ：月 2 回実施。園庭の開放と隣接する公園での親子遊びを提供。子育て支援スタッフと子育てセンターの職員が、季節の遊びを紹介したりする。立ち話の中で子育て相談も可能。 ③子育ち教室くまのこ：毎日実施。10~15 人くらいの少集団で、指導員とともに子どもの仲間関係を育む。 ④共同子育てサークルぶくぶく：週 1 回実施。学童保育室の午前中を使って、親子で遊ぶ、自主的なサークル。集まった親同士で子育ての悩みを話し合う。毎回 10~15 組が参加。 ⑤ふれあい広場：隨時実施。プール開放、人形劇、移動動物園、運動会など園児だけではなく、地域の親子や高齢者に園の行事を公開し、共に楽しむ。 ⑥子育て講座：年 8 回程度、大阪市家庭教育学級の補助を受けて実施。 ⑦情報提供活動：「ちこせ」通信の発行、インターネット上で子育て情報を提供するとともに、利用者の意見交換の場を提供。 ⑧一時保育：育児疲れ、家事のストレスのリフレッシュ、看護、通院の保育を実施。 ⑨夜間一時保育：緊急の残業、夜間パートなど、夜でも O.K. ⑩一時的宿泊保育：深夜宿泊を必要とする家庭の就労を保障。 ⑪休日保育：休日出勤や介護など休日の保育を提供。 		
特徴（選考ポイント）	・保育所を基盤として多様なサービスを提供する施設を整備、積極的に地域子育てを支援している。		

事例タイトル	産後支援ヘルパーの派遣		
実施主体	東京都小金井市	主体属性等	自治体（人口約 11 万人）
事例内容	<p>小金井市は、産後の家事や育児を支援する「産後支援ヘルパー派遣事業」を開始した。出産後の肉体的、精神的な負担を軽減するのが目的。</p> <p>対象となるのは、市内在住で昼間に家事や育児の支援が必要な核家族世帯で、派遣対象期間は出産後または出産退院後 1 ヶ月以内。ヘルパーは授乳やおむつ交換などの育児サービスと食事の準備などの家事サービスの双方を担うほか、必要に応じて育児などについての相談に応じる。</p> <p>ヘルパーの派遣は、市が委託した福祉関係の民間非営利団体（NPO）が担当し、派遣は平日の午前 8 時半から午後 6 時まで。</p> <p>利用希望者は出産予定 1 ヶ月前までに市に申込み、コーディネーター役の NPO 常勤スタッフが自宅を訪問して必要なサービス内容やヘルパーの派遣日程などを調整する。サービス利用の上限は 1 世帯 10 日で 1 日最高 4 時間まで。自己負担は 1 時間ごとに 1,000 円（低所得世帯は無料）。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーを派遣して産後の母親を支援する取り組み。 ・家事支援だけではなく、相談にも対応。 		

事例タイトル	エンゼルヘルパー派遣事業		
実施主体	千葉県千葉市	主体属性等	自治体（人口約 90.5 万人）
事例内容	<p>千葉市では、出産後間もない時期に体調が悪く、家事や育児に困難をきたす場合に、昼間に母親と乳児だけになってしまう核家族家庭等を対象に、市と契約を結んだ事業者からヘルパーを派遣し、身の回りの世話や育児を援助し、子育てを支援する「エンゼルヘルパー制度」を実施している。</p> <p>対象は①出産後 2 ヶ月以内で、昼間家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない家庭、②多胎での出産後 1 年以内で、その乳児を養育している家庭。</p> <p>家事に関する援助として、食事の準備及び後かたづけ、衣類の洗濯、補修・居室等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、関係機関との連絡、その他必要な家事援助が受けられる。また育児に関する援助として、授乳、おむつ交換、沐浴介助、適切な育児環境の整備、その他必要な育児援助が受けられる。</p> <p>利用日数は 1 回 2 時間、1 日 2 回、10 日間を限度に最大 20 回。ただし、多胎の場合は、前記の 10 日とあわせて産後 1 年間で計 25 日以内（最大 50 回）。</p> <p>利用時間は、日曜日～土曜日（年末年始を除く）、午前 8 時～午後 6 時で利用料金は 1 回 2 時間あたり 1,640 円。</p>		
特徴（選考ポイント）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の事業者を活用してエンゼルヘルパーを派遣する取り組み。 		